

ミールカードお申し込みのみなさんへ

このたびミールカードをお申込みいただきありがとうございます。
ミールカードをより有意義にお使いいただくため重要事項をまとめました。ご確認の上、最後に署名をお願いします。

ミールカード規約

ミールカードとは、愛媛大学生協店舗で「食事」のみに利用できる「食育カード」です。該当店舗では朝食が半額になったり、利用累計に応じてミールポイントが付与されたりと現金で食事をするよりもお得です。

・利用方法

- 1 利用開始日：生協が指定する方法により入金していただき、生協が入金を確認した翌日から利用できるようになります。 **1回の入金額は1万円以上をお願いします。**
- 2 利用終了日：当該年度の2月末日をもって利用を終了します。 **1年更新のカードです。**
- 3 次年度も継続利用される場合は、残高を繰り越すことができます。
- 4 **卒業される年度末に残高があれば、ご指定の口座に振込手数料を差し引いた金額を返金します。ただし、残高が1000円未満の際はご返金いたしかねます。**
- 5 2月末日以前でも、利用残高が0円になった場合、その翌日から利用できなくなります。
- 6 新規お申し込み時に、ミールカード利用手数料として3,240円を頂戴いたします。解約されてもこの手数料は返金いたしかねます。

・次年度継続

- 1 生協が指定する日までに、生協が指定する方法で継続申込をしてください。
- 2 2月末日までに継続申込がない場合、2月末日をもって利用終了となります。
- 3 2月末日までに継続申込がない場合、2月末日時点で残高がある場合も、残高の返金はできません。
- 4 2月末日以降の継続申込は、生協の判断でお受けする場合があります。
- 5 生協が指定する日までに、年度末の残高が3万円以上になるように入金することによって、次年度も継続して利用することができます。
- 6 生協が指定する日の残高が3万円以上ある場合、生協が指定する方法で継続意思を表明していただければ、追加入金なしで継続することもできます。

・解約

- 1 原則、途中解約はできません。
- 2 次年度の継続申込をされない場合、2月末日をもって、自動的に終了します。
- 3 以下の場合は年度途中の解約をお受けし、残高全額を返金しますので、生協窓口までご連絡下さい。
卒業、退学等の理由で生協を脱退し、生協組合員の資格をなくした場合。
休学、留学、入院等の理由で、6ヶ月以上通学できない場合。
その他、生協が認めた場合。

・禁止事項

ミールカードの他人への貸与を禁止します。他人への貸与は、不正行為に当たります。
他人への貸与があった場合、ミールカードの利用を停止させていただくことがあります。

IPAの利用

・IPAとは愛媛大学生協全店舗で利用できる電子マネーです。ピヨカや学生証にチャージをして利用いただきます。万が一カードを紛失しても、お届けいただいた時点での残高は保証されます。

上記確認いたしました

年____月____日____学部____学科____回生 氏名_____